関東信越税理士会
熊谷支部６月例会次第

日時　令和６年６月１９日(水)
午後１時２０分～
場所　マロウドイン熊谷

１．会務報告

(1) 5月　8日(水)	関係機関との協議会・例会	於	熊谷市立文化会館
(2) 5月　8日(水)	研修会	於	熊谷市立文化会館
(3) 5月　8日(水)	第１回女性部会	於	カフェ・ド・リッチ
(4) 5月　8日(水)	支部監事監査会	於	支部事務局
(5) 5月　8日(水)	支部予算編成会議	於	支部事務局
(6) 5月　8日(水)	顧問相談役会	於	酒蔵「はっかい」
(7) 5月１５日(水)	第１回支部理事会	於	日本政策金融公庫
(8) 5月２１日(火)	熊谷税務署管内納税貯蓄組合連合会 定期総会	於	熊谷市立商工会館
(9) 5月２３日(木)	熊谷法人会 定時総会	於	ホテルパークウィング
(10) 6月　5日(水)	熊谷税務署管内青色申告会連合会 通常総会	於	埼玉グランドホテル深谷
(11) 6月１０日(月)	熊谷青色申告会 定期総会	於	マロウドイン熊谷
(12) 6月１３日(木)	熊谷法人会青年部 事業報告会	於	埼玉グランドホテル深谷
(13) 6月１７日(月)	山﨑浩成会員ご母堂様　告別式	於	メモリアル彩雲

２．会務予定及び連絡事項

(1)執行部・総務部・福祉共済部会
　日時　６月１９日(水)午後０時００分～
　場所　マロウドイン熊谷

(2)例会・総会提出議案説明
　日時　６月１９日(水)午後１時２０分～２時５０分
　場所　マロウドイン熊谷

(3)関係機関との協議会
　日時　６月１９日(水)午後２時５０分～３時２０分
　場所　マロウドイン熊谷

(4)第４４回支部定期総会
　日時　６月１９日(水)午後３時３０分～５時００分
　場所　マロウドイン熊谷

(5)関東信越税理士会第７３回定期総会
　日時　６月２１日(金)午後１時３０分～
　場所　パレスホテル大宮

(6)熊谷間税会 定期総会
　日時　６月２４日(月)午後３時３０分～
　場所　ホテルパークウィング

(7)大里地域税政協議会 定期総会
　日時　６月２４日(月)午後４時２０分～
　場所　ホテルパークウィング

(8)関東信越税理士会埼玉県支部連合会第７２回定期総会
　日時　７月１８日(木)午後２時００分～
　場所　パレスホテル大宮

(9)正副支部長・地域長会議
　日時　８月２日(金)午後２時３０分～
　場所　支部事務局

(10)熊谷税務署との協議会
　日時　８月２日(金)午後３時４５分～
　場所　熊谷税務署
　場所　支部事務局

３．その他の協議報告事項

４．熊谷支部各部会連絡事項・関連組織連絡事項

東部地区と中央地区の会員の所属を一部変更します。東部地区「熊谷市筑波」の住所表記の会員を中央地区所属とします。改正後の名簿を支部ホームページに掲載します。

５．支部会員入会・転入・転出・異動等

熊谷支部　会員数１６７名

６．次回例会予定

日時　８月９日(金)　午後２時００分～３時５０分　研修会
午後４時００分～４時３０分　例会
午後４時３０分～５時００分　関係機関との協議会
午後５時００分～７時００分　納涼会
場所　マロウドイン熊谷

７．次回研修会予定

日時　８月９日(金)　午後２時００分～３時５０分
場所　マロウドイン熊谷
内容　「令和６年度 税制改正」
講師　本庄支部　松本純一先生
単位　２単位

８．ホームページ

熊谷支部　パスワード：kuma2012　*http://www.kumazei.or.jp*

県連　ユーザー名：member　パスワード：skenren3111.　※半角１２文字、最後にドット(.)あり

日税連　ユーザー名・パスワード共に：　taxnz

本会　ユーザー名・パスワード共に：　kzei0223

税理士協同組合　ユーザー名：zei　パスワード：szeikyo3111

＊ 会員専用ページで上記のパスワードを入力し、ログインして下さい。

９．その他

１日研修　８月 23 日（金）法務省・法務大臣室ほか

＊今後の例会日日程を掲載しました。(令和６年６月現在)　予定ですので変更になる場合もあります

９月例会	９月１３日(金)	熊谷市立文化会館	午前	９時３０分～
１０月例会	１０月１１日(金)	熊谷市立文化会館	午前	９時３０分～
１１月例会	１１月１３日(水)	熊谷市立文化会館	午前	１０時３０分～
１２月例会	１２月１３日(金)	マロウドイン熊谷	午後	２時００分～
１月例会	１月１５日(水)	熊谷市立文化会館	午前	９時３０分～
２月例会	２月　７日(金)	マロウドイン熊谷	午前	１０時３０分～
３月例会	３月２４日(月)	マロウドイン熊谷	午後	２時００分～

ｅ-Ｔａｘ・ｅＬTAX の利用を推進しましょう。

令和６年６月１９日

会 員 各 位

関東信越税理士会熊谷支部
支部長　　中　野　敦　夫
副支部長　中　村　武　司
地域長　　森　戸　　裕
研修部長　林　　正　浩

税理士会36時間規定研修

令和６年度例会時熊谷支部研修会のご案内

拝啓　初夏の候、会員の先生方におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。
さて、下記の要領にて支部研修会を開催いたします。何かとお忙しいこととは存じますが、多くの会員の皆様にご出席頂けますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

日時　　令和６年８月９日（金）午後２時００分～３時５０分
場所　　マロウドイン熊谷
内容　　「令和６年度 税制改正」
講師　　本庄支部　松本純一先生
対象　　税理士会会員

単位　　２単位

※研修資料は８月初旬に支部ホームページに掲載いたしますので、
各自ダウンロードしてお持ちください

令和６年６月 19 日

会　員　各　位

支　　部　　長　　中野　敦夫
副 支 部 長　　富井　晴夫
綱紀監察部長　　安原　宣彦

綱紀のしおり等の改定について

このたび、「綱紀のしおり」、「税理士の品位保持及び非行防止のための自己チェック・リスト」及び「会員事務所職員の補助業務に関する自己チェック・リスト」が改訂され、本会ＨＰ上に掲載されています。

掲載された資料を活用して、会員及び事務所職員の綱紀保持及び品位、倫理向上を図っていただくようよろしくお願いいたします。

掲載場所　関東信越税理士会ホームページ

⇒　本会会員専用ページ「税理士会 会員ログイン」
　　ユーザー名、パスワードともに　kzei0223

⇒　書式・資料集

⇒　綱紀監察関係

令和6年6月18日

関東信越税理士会
熊谷支部会員　各位

関東信越税理士会熊谷支部
支部長　　中野　敦夫
担当副支部長　吉田　福一
福祉共済部長　小林賢一郎

東京一日研修　～ 渋沢栄一ゆかりの煉瓦造り巡り ～
開催のご連絡

仲夏の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より福祉共済部活動にご理解とご協力をいただきまして誠にありがとうございます。

さて、下記の通り、久しぶりに東京での一日研修を開催いたします。今回はバスは利用せず、現地集合・現地解散で実施いたします。

予約の都合がありますので、参加の可否のご連絡を7月5日（金曜日）までに支部事務局までFAXいただけますようよろしくお願いいたします。

記

※日時　　令和6年8月23日（金曜日）

※集合時間・場所　11時30分　京都二条苑霞が関店（昼食会場）
東京都千代田区霞が関1-1-3弁護士会館B1　お店に直接集合。

※スケジュール（予定）　昼食（京都二条苑霞が関店）（11:30～12:30）　→　法務省・大臣室等見学（霞が関駅）（13:00～14:30）　→　迎賓館赤坂離宮（四谷駅）（15:00～16:15）　→　新一万円札裏面図柄の東京駅をバックに集合写真撮影(16:50)　→　夕食（青ゆず寅 丸ビル店）（東京駅）（17:00～19:00）　→ 解散

※参加費　　5,000円（交通費は個人負担）を予定してます。

支部事務局　　TEL　521－3312　　FAX　521－9612

8月23日（金曜日）開催の東京一日研修に

参加　・　不参加　　します。

氏名

令和６年６月吉日

支部長　各位

（仮称）県連麻雀同好会
発起人　大宮支部　河野　直行
熊谷支部　寺山　智久
川越支部　樋之口　猛
東松山支部　関根　盛敏

県連麻雀プレ大会開催のご案内

拝啓

初夏の候、皆様におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度、発起人より県連福利厚生事業のひとつに屋内開催の囲碁大会に並ぶ競技会として、麻雀大会の開催を提案いたしました。近年、「競技麻雀」「健康麻雀」の流行もあり、学生から年配者に至るまで、頭の体操として幅広く麻雀が取り入れられる時代となりました。麻雀は脳の言語野への刺激とともに認知症予防の効果も医学的に期待されており、麻雀大会が税理士諸兄の健康増進の一助になってほしいという熱い想いから、県連有志のもと県連麻雀プレ大会を開催する運びとなりました。

参加費、大会ルールの詳細は現在検討中ではありますが、開催日程のみ先行してお伝えし、プレ大会参加者を募集いたします。支部長の皆様におかれましては、興味を持っていただけそうな支部会員へのお知らせとプレ大会参加への誘導をお願いしたく存じます。

敬具

記

日　時　**令和６年８月６日（火）**　１３：００～（１８：００頃終了予定）
終了後、懇親会を企画いたします

場　所　大宮駅周辺の雀荘

参加費　３，０００円程度（懇親会費別、参加人数によって調整いたします）

※　参加人数が想定（最大３２人）を超えた場合は先着順とさせていただきます。

以上

申込書裏面　↻

申込期限　7月10日

県連麻雀プレ大会　参加申込書

県連麻雀プレ大会に参加いたします。

＿＿＿＿＿＿支部　　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

懇親会　　参加　・　不参加　　（いずれかに○）

連絡先TEL
mail

申し込みは mail、FAX 又は申し込みフォームでお願いします。

連絡先　河野　直行

電　話　090-2483-3879

FAX　048-782-7540

mail　konokaikei@tkcnf.or.jp

↑申し込みフォーム

決　算　報　告　書

自　令和　5年　4月　1日
至　令和　6年　3月31日

有限会社　熊谷税務指導センター

埼玉県熊谷市宮町２丁目１４４番地

貸借対照表

有限会社　熊谷税務指導センター

令和 6年 3月31日 現在　　単位：円

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	【 9,507,082】	【流動負債】	【 14,013,600】
現金及び預金	9,507,082	未払法人税等	113,600
【固定資産】	【 5,387,023】	預り金	13,900,000
(有形固定資産)	(3,249,545)	負債合計	14,013,600
建物	1,490,544		
工具器具備品	1		
土地	1,759,000	純資産の部	
(投資その他の資産)	(2,137,478)	【株主資本】	【 880,505】
積立金	2,137,478	資本金	3,000,000
		(利益剰余金)	(△2,119,495)
		その他利益剰余金	△2,119,495
		繰越利益剰余金	△2,119,495
		純資産合計	880,505
資産合計	14,894,105	負債・純資産合計	14,894,105

損益計算書

有限会社　熊谷税務指導センター

自 令和 5年 4月 1日

至 令和 6年 3月31日　　単位：円

科目	金額	
【売上高】		
売上高		420,000
売上総利益金額		420,000
【販売費及び一般管理費】		327,420
営業利益金額		92,580
【営業外収益】		
受取利息		116
経常利益金額		92,696
税引前当期純利益金額		92,696
当期純利益金額		92,696

販売費及び一般管理費

有限会社　熊谷税務指導センター

自 令和 5年 4月 1日

至 令和 6年 3月31日

単位：円

科目	金額	
減価償却費	70,235	
租税公課	159,000	
諸会費	5,000	
管理費	88,935	
雑費	4,250	
合計		327,420

株主資本等変動計算書

有限会社　熊谷税務指導センター

自 令和 5年 4月 1日

至 令和 6年 3月31日　　単位：円

株主資本			
資本金	当期首残高及び当期末残高		3,000,000
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	当期首残高		△2,212,191
	当期変動額	当期純利益	92,696
	当期末残高		△2,119,495
利益剰余金合計	当期首残高		△2,212,191
	当期変動額		92,696
	当期末残高		△2,119,495
株主資本合計	当期首残高		787,809
	当期変動額		92,696
	当期末残高		880,505
純資産合計	当期首残高		787,809
	当期変動額		92,696
	当期末残高		880,505

個別注記表

有限会社　熊谷税務指導センター

自 令和 5年 4月 1日

至 令和 6年 3月31日

重要な会計方針に係る事項に関する注記

固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産　定率法を採用しています。

②無形固定資産　定額法を採用しています。

その他

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び総数に関する事項

前期末株式数（発行済普通株式）	300株
当期増加株式数（発行済普通株式）	
当期減少株式数（発行済普通株式）	
当期末株式数（発行済普通株式）	300株
前期末株式数（発行済優先株式）	
当期増加株式数（発行済優先株式）	
当期減少株式数（発行済優先株式）	
当期末株式数（発行済優先株式）	

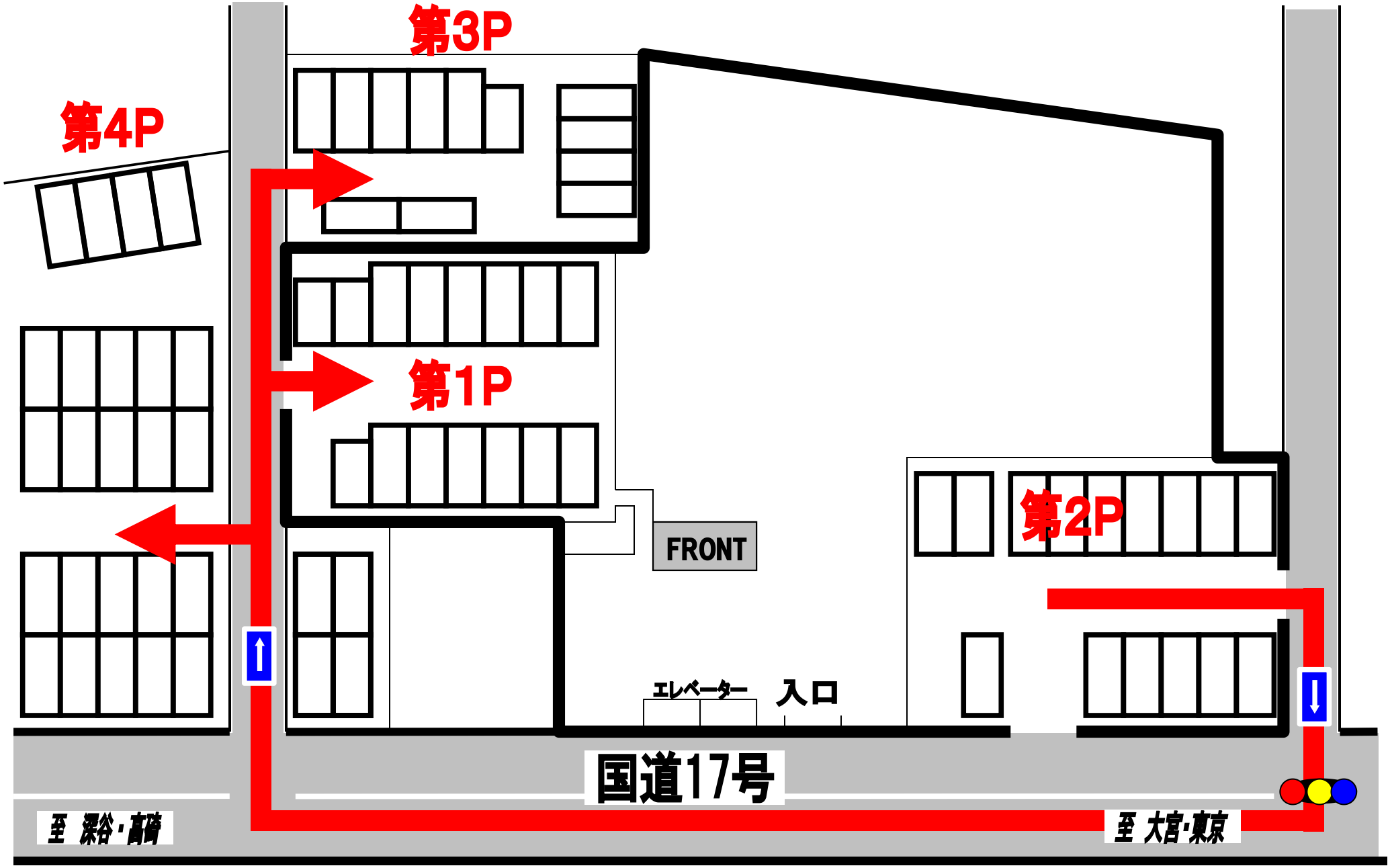
第3P
第4P
第1P
第2P
FRONT
エレベーター
入口
国道17号
至 深谷・高崎
至 大宮・東京

補足　　宴会の時間のみ、マロウドイン熊谷の駐車場が満車の際は、

熊谷女子高校前の「オーク駐車場」の３時間のサービス券が出ます。

駐車券をフロントにご提示頂きますと、サービス券が発行されます。

申告書等の控えへの収受日付印の押なつ見直しに関連する事務について

令和６年６月５日
国　　税　　庁

令和７年１月の申告書等の控えへの収受日付印の押なつ見直しに関連して、各種事務の見直しを検討してきました。その状況は、次のとおりです。

○　e-Taxマイページの充実

・　e-Taxでは、「本人（法人）情報」や申告の参考となる「各税目に関する情報」について、納税者本人が確認することができる「マイページ」を提供しており、例えば「申告の種類」（青色申告か白色申告か）や「簡易課税制度選択届出書の提出状況」などを確認することができます。

・　このマイページについては、税理士と納税者（関与先）がe−Tax上で「委任関係の登録」をすることで、税理士が納税者のマイページなどの情報を参照可能とする機能を設ける予定であり、令和７年夏頃までに実現できるよう開発を進めています。

○　充当申出書や取下書のe-Tax対応

・「充当申出書」については、令和６年１月から、イメージデータ（PDF形式）でe-Tax送信できるようになりました。

・　従前、申請書等の取下げの意思表示は、「取下書」の提出により行われているところ、「税務代理権限証書」の「その他の事項」欄に申請書等の取下げの意思表示を記入して提出する方法により、e-Tax対応を行う予定です（令和6年秋頃までに開始予定）。

（注）延納・物納申請に係る取下書、相互協議に係る取下書は、様式を定めていますので、イメージデータ（PDF形式）でe-Tax送信いただくようお願いします。

○　申請書等の様式の見直し

・　申請書等の一部の様式において、「以前に提出した確定申告書や申請書等の提出年月日等」に関する記載欄があります。

・　この記載欄について、順次、その記載を不要とする様式の見直しを行っており、令和６年４月末までに13様式を見直し済み、令和６年６月末までに72様式の見直しを行います。また、省令等の税制改正が必要な様式についても、順次、見直しを検討中です。

（注）e-Taxの見直しについては、システム改修の予算措置が必要となるため、書面の様式の見直しを先行して実施します。

○　申告書等の閲覧サービスでの写真撮影

・　税務署の窓口における申告書等の閲覧サービスでは、提出された申告書等の原本を閲覧でき、写真撮影も可能です。

・　令和6年４月から、これまで写真撮影を不可としていた収受日付印等についても、撮影を可能としました。

○　延納・物納申請書の提出事実・提出年月日の確認

・　延納・物納申請書については、イメージデータ（PDF形式）でe-Tax送信することにより、提出事実・提出年月日を確認できます。
（注）印鑑証明書や実印を押なつする書類など原本の提出が必要な書類は、別途郵送等により提出願います。

・　また、電子・書面での提出にかかわらず、提出事実や提出年月日が確認できるよう、国税局から納税者にお送りしている「徴収の引受通知書」又は「担当者のお知らせ」に、①申請書の収受日、②「担当の税理士にお知らせください」旨の記載を追加する予定です（令和６年７月頃に開始予定）。
（注）この通知書等の送付は、提出から概ね２週間かかりますのでご留意ください。

○　令和７年１月以降に窓口等で交付するリーフレット

・　令和７年１月以降、当分の間の対応として、窓口で交付する「リーフレット」（収受印押なつ見直しの内容と申告書等の提出事実等の確認方法をご案内するもの）に申告書等を収受した「日付」や「税務署名」を記載した上で、希望者にお渡しします。

・　郵送等により申告書等を提出する際に、「返信用封筒」と「申告書等の控え」を同封された方に対しても、当分の間の対応として、日付・税務署名を記載したリーフレットを同封して返送します。

支部長メーリング（R6.6.14 配信）

関東信越税理士会等からのお知らせについて（周知依頼）

支部長　各位

日ごろは、会務運営にご協力いただき誠にありがとうございます。以下の内容につきまして、有用な情報であることから会員の皆様へご周知くださいますようお願い申し上げます。

（関東信越税理士会）

１．令和６年度全国統一研修会／国税局担当官研修（会場型）に係る申込みを開始

昨年度２日間にわたり大宮ソニックシティを本会場として開催しました研修会は、本年度、１日目を全国統一研修会、２日目を国税局担当官研修（旧県連研修）として、またサテライト会場も９箇所に増やし開催いたします。

このほど、当該研修会の申込みが開始いたしましたのでお知らせいたします。詳細は会報６月号（第829号）又は下記URLからご確認ください。また、下記URLからはそのまま申込みができますので是非アクセスしてみてください。多数のご参加をお待ちしております。

９月１１日（水） 10:00～16:30	**＜全国統一研修会＞** 【テーマ】　（出会ったら　判断に悩む（？））『相続税申告実務上の諸論点』 【講　師】　税理士　笹岡　宏保　氏
９月１２日（木） 10:00～16:15	**＜国税局担当官研修＞** 【テーマ】　『税制改正・誤りやすい事例等』 ～所得税・資産税・法人税・消費税・国際課税（源泉税）～ 【講　師】　関東信越国税局担当官

●研修会の詳細及び申込みページ

https://www2.kzei.or.jp/e_l/R6touitukensyuukai/R6touitukensyuukai.html

（関東信越国税局）

２．「給与支払者向け所得税定額減税コールセンター」におけるフリーダイヤル導入等について

給与支払者向け所得税定額減税コールセンター（以下「センター」という。）については、この度、令和６年６月６日からフリーダイヤルを導入するとともに、センターの設置期間を延長（令和６年７月末日⇒令和６年８月末日）することとなりましたので、ご連絡いたします。

また、税理士会支部等において「定額減税に関する説明会」を開催する場合には、引き続き各税務署から講師を派遣するとともに、各税務署では個別具体的な相談も受け付けておりますので、併せてご連絡いたします。

◆給与支払者向け所得税定額減税コールセンター

○設置期間：令和６年３月１日～令和６年８月末日
○開設時間：９：００～１７：００（土日祝日除く）
○電話番号：０１２０－７４１－２３７（フリーダイヤル）
　　０５７０－０２－４５６２（ナビダイヤル）

（国税庁）

３．e-Tax の UI・UX 改善について

今般、e-Tax の UI・UX（※）改善に向けてシステム改修を行っており、令和６年５月 20 日（月）からサービスを開始しておりますのでご連絡いたします。

(1) e-Tax ソフトの各種 WEB システムを統合

e-Tax においては、利用目的や利用端末に応じて複数のシステムを開発してきましたが、各システムの増加に伴いログイン等の動線が複雑化したため、「受付システム」、「e-Tax ソフト（WEB 版）」及び「e-Tax ソフト（SP 版）」を統合し、ログイン画面を１つにすることでログイン等の動線を整理するよう改修を行います。

(2) お知らせ・受信通知の UI・UX 改善

e-Tax のお知らせ・受信通知は、メッセージボックスに格納された時系列順に一覧表示しているところです。今般、受信通知に「お知らせ」、「申告・申請」及び「納税」のカテゴリを付与し、カテゴリごとの抽出を可能とするとともに UI・UX の改善を行います。

※UIはUser Interfaceの、UXはUser Experienceの略であり、一般的に製品やサービスを利用する際の情報機器等におけるやり取りの仕組みと利用前後を通じて得られる経験等を意味するとされています。

●e-Tax ホームページ

https://www.e-tax.nta.go.jp/topics/2024/topics_20240520_tougou.htm

令和６年６月 14 日

広報部長　西村　真理

彩の国 埼玉県

埼玉県 産業労働部 多様な働き方推進課　働き方改革セミナー開催事業

第1回 参加費無料・オンライン 働き方改革セミナー

令和6年

6/26 [水] 14:00-16:10
(個別相談 16:10-17:10)

[オンデマンド配信] 6月28日（金）－ 令和7年 3月14日（金）

働き方改革の現在地2024
～最新動向から学ぶ人手不足解消のコツ～

人口減少やニーズの多様化を背景に、2019年以降、働き方改革が進められています。一方で、人手不足で働き方改革に取り組む余裕がないと感じる企業も少なくありません。取組の必要性や法改正等の今後の動向とともに、中小企業でも取り組める対策やアドバイザー派遣事業の活用方法をわかりやすく解説します。

14:00-14:50

第1部 講義

働き方改革の現在地2024
～最新動向から学ぶ人手不足解消のコツ～

- 働き方改革の必要性
- 人材確保と働き方改革の関係
- 法改正・働き方改革の動向
- 企業が今から取り組める対策

講師プロフィール

株式会社東レ経営研究所
DE&I 共創部 部長
宮原 淳二氏

1989年早稲田大学社会科学部卒業。資生堂に21年間勤務し、多岐にわたる業務を経験。人事労務全般に携わる期間が長く、人事制度企画から採用・研修まで幅広く担当。男女共同参画・ワークライフバランスの分野では社内で中心的な役割を担い、社員の意識調査や先行他社事例などを研究し実践。2005年、当時まだ珍しい男性の育児休業を取得。内閣官房「暮らしの質」向上検討会・座長、文部科学省中央教育審議会・専門委員、東京商工会議所「多様な人材活躍委員会」識者、東京都ライフ・ワーク・バランス認定企業制度 審査会審査員等歴任。

15:00-16:10

第2部 先進企業の事例紹介

15:00-16:00
先進企業による取組内容の紹介、パネルディスカッションを実施します。

株式会社
埼京エンジニアリング
（埼玉県加須市 / 建設業）
総務部 人事課長 木島 崇氏

業務の見直しを通して、
労働力不足を改善！

石田クリーニング
株式会社
（愛媛県 / クリーニング業）
代表取締役 清本 有策氏

課題に丁寧に向き合い、
「稼ぎ方改革」を目指す！

ファシリテーター　株式会社キャリア・マム 代表取締役 堤 香苗氏

16:00-16:10
【埼玉県の事業紹介】働き方改革推進アドバイザー派遣事業について

16:10-17:10

第3部 個別相談（事前予約制・無料）

事前予約をした企業に対して、社会保険労務士等の相談員が個別相談の対応をします。(Zoom開催)
※1社あたり30分程度となります。

会場　オンライン形式 (Zoom)
※セミナー開催2営業日後よりオンデマンド配信を行います。
※配信開始から1週間、メールでのご質問・個別相談を受け付けます。

対象　埼玉県内企業の経営者
または お勤めの方　(申込順) 100名

【主催】埼玉県

WEB申込

埼玉県のマスコット
「コバトン」「さいたまっち」

裏面のFAX用紙または電話、WEBからお申込みください

お問合せ・お申込みは裏面へ ≫

第1回 働き方改革セミナー　先進企業紹介

株式会社埼京エンジニアリング 総務部 人事課長 木島 崇氏
（埼玉県加須市 / 建設業）

業務の見直しを通して、労働力不足を改善！

労働力不足という課題をきっかけに、働き方改革の取り組みを決意。建設業では難しいとされていた週休二日制やテレワークを早期に導入した。「建設業だから」を言い訳にせず課題と丁寧に向き合った結果、多くの採用と定着率の向上に繋がった。トップダウンでの改革とボトムアップでの改善を組み合わせ、更なる業務改善を進めている。

石田クリーニング株式会社 代表取締役 清本 有策氏
（愛媛県 / クリーニング業）

課題に丁寧に向き合い、「稼ぎ方改革」を目指す！

女性従業員やパートスタッフの比率が高く、従業員の確保や定着に長く苦心してきた中、会社と従業員双方のためになる職場環境を模索するべく、働き方改革に着手。業務量の見直しを伴う残業時間の削減や、計画年休の制定、DX化など、課題に一つひとつ向き合い、「働き方」と「稼ぎ方」の改革に現在進行形で取り組んでいる。

オンラインセミナー（Zoom）参加手順

① 申込みフォームからお申込みください。

② 申込み完了メールが届きます。

③ ID / PASS　セミナー開催日までにメールにて視聴者用のURLとID・パスワードが届きます。

④ 当日「ミーティングに参加」ボタンを押してログイン後、セミナーを視聴いただきます。

⑤ Q / A　アンケートにお答えください。

注意事項
- PC、スマートフォン、タブレット等の端末を使ってご参加いただきます。※モバイル回線でも可能ですが、有線・無線のブロードバンド回線を推奨します。
- インターネット接続環境が必要となります。※通信環境や使用端末のスペックにより、映像や音声の品質が低下して、視聴しにくくなったり、回線が切断される場合があります。

FAX申込書　埼玉県 第1回 働き方改革セミナー（令和6年6月26日）

記入日　　年　　月　　日

① 会社名		
② 所在地	〒	
③ 電話番号		
④ 参加者	氏名（フリガナ）	
	所属部署・役職	
	メールアドレス	
⑤ 個別相談希望（Zoomのみ）	□ 有　□ 無　※事前予約をした企業に対し、社会保険労務士等の相談員が個別相談の対応を行います。（1社あたり30分程度） ※ご相談内容を簡単にご記入ください。	
⑥ 本セミナーをどちらで知りましたか（複数選択可）	□ 働き方改革セミナー開催事業ホームページ　□ 埼玉県ホームページ　□ キャリア・マムホームページ　□ SNS　□ 知人・家族からの紹介 □ チラシ（場所／送付元　　） □ メールマガジン（具体的に　　） □ その他（具体的に：　　）	
⑦ ご質問等あればご記入ください		

【個人情報の取得について】ご記入いただいた個人情報については、個人情報保護法を遵守し、ご本人の同意がない限り第三者には提供いたしません。

働き方改革セミナー開催事業では、埼玉県内企業の働き方改革を目的としたセミナーを全6回開催します。

■次回以降のセミナーや、過去開催セミナーのオンデマンド配信の同時申込が可能です。お申込みをご希望の方は、右の選択肢にチェックを入れてお送りください。

□ 第2回 [7/30（火）（予定）、テーマ：男性の育休取得促進（予定）]
□ 第3回 [9月中旬]
□ 第4回 [10月上旬]
□ 第5回 [11月上旬]
□ 第6回 [12月上旬]

※第3回以降は、以下のテーマを予定しています。
- 働きがいと働きやすさの両立
- 働き方・休み方改革
- 仕事と介護の両立支援
- 女性活躍推進

□ すべてのセミナー・オンデマンド配信に申し込む

★ すべてのセミナーをまとめてお申込みいただいた方には、お申込み特典として埼玉県が実施する働き方改革支援をまとめた限定リーフレット（PDF形式）をお送りいたします。ぜひ一括申込をご利用ください。

お問合せ
お申込み

埼玉県働き方改革セミナー運営事務局
（受託運営：株式会社キャリア・マム）
FAX 042-389-0230
TEL 042-400-6886【受付時間】9:00-17:00（平日のみ）
saitama-hkaikaku@mail.c-mam.co.jp
https://www.saitama-hkaikaku.jp

セミナー詳細はこちら！

彩の国
埼玉県

国の「グリーン成長戦略」14の重点分野への進出に係る費用を補助します !!

令和６年度経営革新グリーン分野進出支援事業補助金

公募期間

令和６年６月３日(月)～７月３１日(水)

対象者

①県内に登記簿上の本店及び主たる事務所を有する者（個人事業主においては、県内に住民票上の住所地及び主たる事務所を有する者）であること
②組合の場合は、事業及び経費の分担が明確であり、構成員への成果普及体制が整っていること
③令和５年１０月２日～令和６年９月３０日に埼玉県から経営革新計画の承認（変更承認を含む）を受けた（又は受ける見込の）者で、その計画に基づき、成長戦略実行計画（国の「グリーン成長戦略」１４の重点分野）へ新たに進出する事業を行う者であること
④補助金申請日時点において県内で事業を行っており、引き続き、県内で事業を継続する意思があること

14の重点分野とは

国の「グリーン成長戦略」が設定した、今後産業として成長が期待される14の重点分野

①洋上風力・太陽光・地熱　②水素・燃料アンモニア　③次世代熱エネルギー　④原子力
⑤自動車・蓄電池　⑥半導体・情報通信　⑦船舶　⑧物流・人流・土木インフラ
⑨食料・農林水産業　⑩航空機　⑪カーボンリサイクル・マテリアル
⑫住宅・建築物・次世代電力マネジメント ⑬資源循環関連 ⑭ライフスタイル関連

補助事業期間

補助金交付決定日～令和７年２月２８日(金)
※ただし、事前着手等（契約、発注等）が必要であると認められる場合は経営革新計画の承認（変更承認を含む）日まで遡及できます。

補助率 補助額

①売上高１，０００万円超の事業者
・補助率：補助対象経費の２分の１　・補助額：５０万円～５００万円
②売上高１，０００万円以下の事業者
・補助率：補助対象経費の３分の２　・補助額：３０万円～５００万円

必要書類

埼玉県の「事業再構築等に取り組む中小企業等への支援について」のサイトから当補助金のページに移動し、ダウンロードしてください。

埼玉県　事業再構築

問合せ先

最寄りの商工会議所・商工会へお問い合わせください。

当補助金の採択事例・想定事例（網掛けが採択事例、他は想定事例です）

①洋上風力・太陽光・地熱

進出後の業種	補助事業の概要・想定事例	補助対象経費
製造業	旋盤加工の高精度化により洋上風力発電機部品製造へ進出する。	精密CNC旋盤
製造業	ペロブスカイト型太陽電池製造装置の部品生産へ進出する。	表面粗さ測定機

②水素・燃料アンモニア

製造業	旋盤加工技術を活かし燃料電池車用燃料タンク金型の製造に進出する。	精密旋盤

③次世代熱エネルギー産業

製造業	金型で培った切削加工技術を活用し、水素燃料用部品製造事業へ新事業展開する。	５軸NC複合加工機

⑤自動車・蓄電池

製造業	電気自動車の自動運転認識システムに使用する部品製作に必要となる測定機を導入し、測定精度を向上させる。	測定機
製造業	電気自動車のパワーモジュール用部品に使用する基板の製造を開始する。	プレス加工用機器
サービス業	電気自動車用の充電設備を設置し、メンテナンス事業を開始する。	溶接機・ガス充填機

⑥半導体・情報通信

製造業	高精度加工による次世代パワー半導体の部品製造へ新分野展開する。	自動制御プレス加工機

⑦船舶

製造業	現在大手造船メーカーが試作開発を行っている水素燃料電池船の部品製造へ新事業展開する。	ロボドリル

⑧物流・人流・土木インフラ

運送業	ドローンを活用した持続可能な医薬品等配送へ新分野展開する。	ドローンほか

⑨食料・農林水産業

農業	無農薬で農産物を生産できる体制を構築し、自社ブランドを付した販売を開始する。	トラクター ロゴ、パッケージのデザイン費

⑪カーボンリサイクル・マテリアル

サービス業	大規模工場に持ち込むことなくビルの解体現場等でコンクリートのリサイクルを行う。

⑫住宅・建築物・次世代電力マネジメント

建設業	空調室外機へ遮熱塗料を塗布するサービスを開始し、電気代の節減を提案する。	施工用機器
建設業	建築積算ソフトを導入し、中大規模の木造建築ビル・住宅の建築を提案する。	建築積算ソフト

⑬資源循環関連

飲食業	配食サービスにて環境負荷の低い容器の導入や残滓の回収・分別を開始する。 また本取組のPRのため、チラシの配布や箸袋のデザイン変更を行う。	厨房設備 チラシ等デザイン・印刷代
倉庫業	他社の滞留在庫を買い取ってリメイクし、ネットショップで販売する事業を開始する。	ホームページ改修費 SNSマーケティング費
製造業	完全生分解性の衛生用品の製造工場開設に当たり、２階倉庫との間で原材料等を移動できるよう荷揚げリフトを設置する。	リフト設置工事
設備・工事業	設備工事の材料・部品について他社の滞留在庫を買い取り、ネットショップ等で販売する事業を開始する。	トレーラーハウス・リフォーム工事

⑭ライフスタイル関連

製造業	洋服の企画・デザイン・パターン・製造・店舗販売を行うアパレルメーカーが、高付加価値型のクリーニング店と連携し着物などのリメイク「捨てないアパレル」事業を展開する。

ホームページにより多くの想定事例を掲載していますので、併せてご確認ください！

公募要領等をよく御確認の上、申請をお願いします。

埼玉県 産業労働部 産業支援課 経営革新支援担当

彩の国
埼玉県

デジタル技術を活用した新サービスや新製品の開発等に係る費用を補助します !!

令和６年度経営革新デジタル活用支援事業補助金

公募期間

令和６年６月３日(月)～７月３１日(水)

対象者

①県内に登記簿上の本店及び主たる事務所を有する者（個人事業主においては、県内に住民票上の住所地及び主たる事務所を有する者）であること
②組合の場合は、事業及び経費の分担が明確であり、構成員への成果普及体制が整っていること
③令和５年１０月２日～令和６年９月３０日に埼玉県から経営革新計画の承認（変更承認を含む）を受けた（又は受ける見込の）者で、その計画に基づき、デジタル技術を活用した新サービス・新製品の開発、効率化による生産性向上、販売促進等を行う者であること
④原油価格・物価高騰等の影響により、売上高が10%以上減少又は付加価値額が15%以上減少していること
※売上高又は付加価値額の減少を比較する上で基準とする時期等の詳細な要件については、県ホームページに掲載する公募要領等を御確認ください。
⑤補助金申請日時点において県内で事業を行っており、引き続き、県内で事業を継続する意思があること

補助対象経費

建物費、機械装置・システム構築費（リース料を含む）、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費、知的財産権等関連経費、広告宣伝・販売促進費、研修費、その他経営革新計画事業において必要と認める経費
※補助金交付申請前に支払が完了しているものは対象外です。

補助事業期間

補助金交付決定日～令和７年１月２４日(金)
※ただし、事前着手等（契約・発注等）が必要であると認められる場合は経営革新計画の承認（変更承認を含む）日まで遡及できます。

補助率 補助額

①売上高１，０００万円超の事業者
・補助率：補助対象経費の２分の１　　・補助額：５０万円～１５０万円
②売上高１，０００万円以下の事業者
・補助率：補助対象経費の３分の２　　・補助額：３０万円～１５０万円

必要書類

埼玉県の「事業再構築等に取り組む中小企業等への支援について」のサイトから当補助金のページに移動し、ダウンロードしてください。

埼玉県　事業再構築

問合せ先

最寄りの商工会議所・商工会へお問い合わせください。

申請後の流れ

補助金申請 ▶ 採択連絡 交付決定通知 ▶ 補助事業実施 ▶ 実績報告 ▶ 額確定通知 ▶ 交付請求 ▶ 補助金振込 ▶ 成果等報告

※実績報告は、補助事業完了後30日以内または令和７年１月２４日のいずれか早い日までにお願いします。

よくある御質問

Q　経営革新計画の承認を申請中の場合は、補助対象となりますか。
A　補助対象となりますが、令和６年9月３０日までに経営革新計画の承認を受けることが必要となります。

Q　売上高減少要件（又は付加価値額減少要件）で比較する3か月は連続している必要がありますか。
A　連続していない3か月でも構いません。また比較する前後の3か月は同じ月でなくても構いません。

Q　本補助金と国や県の他の補助金の両方を利用することはできますか。
A　補助を受けようとする対象経費について、他の補助金との重複利用は認められません。

Q　ホームページの改修費用や会計ソフト購入費は補助対象経費になりますか。
A　デジタル技術を活用し、新サービス・新製品の開発、効率化による生産性向上、販売促進等を行うことを事業の目的としていれば、補助対象経費となり得ます。なお審査にて、補助対象経費が生産性向上や販売促進等につながるなど効果的なデジタル技術の活用に貢献するものは配点が高くなります。

〔参考〕これまでの採択事例

業種	補助事業の概要	補助対象経費
建設業	ドローンを使った、建築物の点検業務に参入する	大型ドローン 高機能レーザーカメラ
看板業	病院の待合室にデジタルサイネージを設置し、病院が伝えたいこと、企業広告、行政情報などを発信する	デジタルサイネージ デジタルサイネージ用ソフトウェア
不動産仲介業	不動産仲介をオンラインで実施できるよう、必要な機器を導入する	不動産仲介業務用システム 同業務用パソコン 業務対応スペース設置工事
自動車整備業	電子制御装置整備を内製化するため、エーミング機を導入する	エーミング機
製造業	オリジナルのルアーを作るキットを開発し、釣り好きへ販売できるよう直販サイトを構築する	販売サイト（ECサイト）構築
製造業	特殊レンズの製造を内製化するため、CADソフトウェアおよび搭載用パソコンを導入する	CADソフトウェア 搭載用パソコン

デジタル技術を活用した新サービスや新製品の開発等に係るものであれば、業種や分野を問いません！

公募要領等をよく御確認の上、申請をお願いします。

埼玉県 産業労働部 産業支援課 経営革新支援担当

彩の国 埼玉県

埼玉県 産業労働部 多様な働き方推進課　働き方改革セミナー開催事業

第2回 参加費無料・オンライン
働き方改革セミナー

令和6年
7/30 [火] 14:00-16:00
(個別相談 16:00-17:00)
[オンデマンド配信] 8月1日(木)ー令和7年3月14日(金)

まずはここから！男性の働き方改革
～男性の育休取得促進のために企業が今できること～

男性の育休取得制度整備は、今まさに子育て中の男性社員を抱える企業だけでなく、働き方改革を進める第一歩としても最適な取組です。男性が育休を取得する必要性やメリットはもちろん、その施策を通して企業の組織力を高めるために、中小企業とその経営者・上司が今できることを解説します。

14:00-14:50

第1部 講義

まずはここから！
男性の働き方改革
～男性の育休取得促進のために企業が今できること～

- なぜ今、「男性の働き方改革」なのか
- 上司としての仕事と覚悟
- 組織力向上のために
- 組織全体で今、できること

講師プロフィール

NPO法人ファザーリング・ジャパン
副代表理事
川島 高之氏

1987年・三井物産に入社。
3年間で利益8割増、株価2倍にした上場会社の社長時代と、総合商社の管理職時代に意識してきたことを「イクボスの定義・10ヶ条」にまとめ世に出した「イクボス生みの親」。
その内容がNHK「クローズアップ現代」で特集され、アエラ「日本を突破する100人」に選出。著書「職場のムダ取り教科書」など。

15:00-16:00

第2部 先進企業の事例紹介

先進企業による取組内容の紹介、パネルディスカッションを実施します。

株式会社コーソル
(東京都 / 情報通信業)
支援本部 管理部 部長 **松浪 暁子**氏

CO-Solutions
組織力アップで、男性育休取得率100%を達成！

アース・クリエイト有限会社
(岐阜県 / 建設業)
代表取締役社長 **亀山 雄樹**氏

EARTH CREATE
柔軟な働き方で、男性育休取得を促進！

ファシリテーター 株式会社キャリア・マム 代表取締役 **堤 香苗**氏

16:00-17:00

第3部 個別相談 (事前予約制・無料)

事前予約をした企業に対して、社会保険労務士等の相談員が個別相談の対応をします。(Zoom開催)
※1社あたり30分程度となります。

会場 **オンライン形式** (Zoom)
※セミナー開催2営業日後よりオンデマンド配信を行います。
※配信開始から1週間、メールでのご質問・個別相談を受け付けます。

対象 **埼玉県内企業の経営者またはお勤めの方** (申込順) **100名**

【主催】埼玉県

WEB申込

埼玉県のマスコット
「コバトン」「さいたまっち」

WEBの申込フォーム、または裏面のFAX申込書、電話でお申込みください。

お問合せ・お申込みは裏面へ ≫

第２回 働き方改革セミナー　先進企業 登壇者紹介

株式会社コーソル
支援本部 管理部 部長 **松浪 暁子**氏
（東京都 / 情報通信業）

組織力アップで、男性育休取得率100%を達成！

従業員の離職が続いたことをきっかけに従業員満足度調査を実施。
従業員一人ひとりの声を反映させた制度の整備はもちろん、業務プロセスの見直しや人事評価制度の定着を目指し、施策を進めている。男女を問わず利用しやすい制度に見直した結果、男性育休取得率100%、平均取得日数58日間となるまで浸透した。

アース・クリエイト有限会社
代表取締役社長 **亀山 雄樹**氏
（岐阜県 / 建設業）

柔軟な働き方で、男性育休取得を促進！

「家庭と仕事の両立支援により、社員が社業に集中して取り組める」という考えを基本とし、男性育休の促進をはじめ、家族の状況に応じた多様な就業スタイルを整備。これまでに延べ8名の男性従業員が育児休業を取得しているほか、育休取得促進の取組を通じて、作業効率の改善や時間外労働削減等の効果も見られている。

オンラインセミナー（Zoom）参加手順

① WEBの申込フォーム、または以下のFAX申込書、電話でお申込みください。

② 申込み完了メールが届きます。

③ ID / PASS
セミナー開催日までにメールにて視聴者用のURLとID・パスワードが届きます。

④ 当日「ミーティングに参加」ボタンを押してログイン後、セミナーを視聴いただきます。

⑤ Q / A
アンケートにお答えください。

注意事項
- PC、スマートフォン、タブレット等の端末を使ってご参加いただきます。 ※モバイル回線でも可能ですが、有線・無線のブロードバンド回線を推奨します。
- インターネット接続環境が必要となります。 ※通信環境や使用端末のスペックにより、映像や音声の品質が低下して、視聴しにくくなったり、回線が切断される場合があります。

FAX申込書　埼玉県 第2回 働き方改革セミナー（令和6年7月30日）

記入日　　年　　月　　日

① 会社名		
② 所在地	〒	
③ 電話番号		
④ 参加者	氏名（フリガナ）	
	所属部署・役職	
	メールアドレス	
⑤ 個別相談希望（Zoomのみ）	□ 有　□ 無　※事前予約をした企業に対し、社会保険労務士等の相談員が個別相談の対応を行います。（1社あたり30分程度） ※ご相談内容を簡単にご記入ください。	
⑥ 本セミナーをどちらで知りましたか（複数選択可）	□ 働き方改革セミナー開催事業ホームページ　□ 埼玉県ホームページ　□ キャリア・マムホームページ　□ SNS　□ 知人・家族からの紹介 □ チラシ（場所／送付元　　） □ メールマガジン（具体的に　　） □ その他（具体的に：　　）	
⑦ ご質問等あればご記入ください		

【個人情報の取得について】ご記入いただいた個人情報については、個人情報保護法を遵守し、ご本人の同意がない限り第三者には提供いたしません。

働き方改革セミナー開催事業では、埼玉県内企業の働き方改革を目的としたセミナーを全6回開催します。

■次回以降のセミナーや、過去開催セミナーのオンデマンド配信の同時申込が可能です。お申込みをご希望の方は、右の選択肢にチェックを入れてお送りください。

- □ 第1回 [6/26（水）開催、テーマ：働き方改革]
- □ 第3回 [9月中旬]
- □ 第4回 [10月上旬]
- □ 第5回 [11月上旬]
- □ 第6回 [12月上旬]

※第3回以降は、以下のテーマを予定しています。
- 働きがいと働きやすさの両立
- 働き方・休み方改革
- 仕事と介護の両立支援
- 女性活躍推進

□ **すべてのセミナー・オンデマンド配信に申し込む**

★すべてのセミナーをまとめてお申込みいただいた方には、お申込み特典として埼玉県が実施する働き方改革支援をまとめた限定リーフレット（PDF形式）をお送りいたします。ぜひ一括申込をご利用ください。

お問合せ
お申込み

埼玉県働き方改革セミナー運営事務局
（受託運営:株式会社キャリア・マム）
FAX **042-389-0230**
TEL 042-400-6886【受付時間】9:00-17:00（平日のみ）
saitama-hkaikaku@mail.c-mam.co.jp
https://www.saitama-hkaikaku.jp

セミナー詳細はこちら！

彩の国
埼玉県

埼玉PX パタニティトランスフォーメーション 大賞

男性の育休取得に積極的な中小企業を表彰します!!

応募締切

令和6年 8/30(金)

埼玉県では、県内企業の男性育休取得を後押しするため、先進的な取組を行う企業を表彰します。企業の皆様からの応募をお待ちしております。

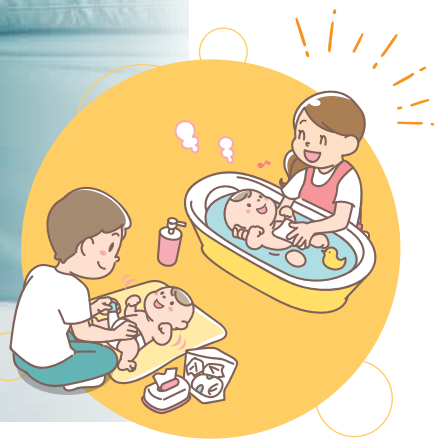

表彰企業のメリット

1

表彰状及び副賞を贈呈します。

2

埼玉県の就活イベントやHP等を通じて、取組をPRします。

3

企業のイメージアップや優秀な人材の確保に繋がります。

埼玉県 産業労働部多様な働き方推進課

埼玉PXとは…

父性を意味するパタニティと変革を意味するトランスフォーメーションを組み合わせた造語です。男性従業員の育休取得の推進を契機として、誰もが安心して育児と仕事を両立できる職場環境づくりなど、組織の活性化や企業風土の改革に取り組むことを指しています。

募集期間

令和6年 **5/31**（金）

▼▼▼

令和6年 **8/30**（金）

応募締切

募集概要

応募対象

埼玉県内に事業所を置く中小企業
※表彰式は、令和6年11月下旬に行います。
※受賞企業には、令和7年1月開催予定の男性育休推進イベント（仮称）において、取組事例等の発表を行っていただく予定です。

表彰種類

- 大賞　1社
- 奨励賞　若干数

男性の育休取得、従業員のワークライフバランス推進など他の企業の模範となる優れた取組を実施している企業を表彰します。

主な応募要件

多様な働き方実践企業

男性育休推進宣言企業

①埼玉県内に事業所を置く中小企業であり、多様な働き方実践企業の認定を受けている企業※
②男性従業員が育児休業等を取得している実績があること
③男性育休推進宣言企業に登録していること※
④他の事業主が取り組む上での参考となり、波及効果が期待できる取組を行っていること
※申請時点において認定・登録を受けていない企業は、別途ご相談ください。

応募方法　応募書類をダウンロードし、必要事項を記載の上 E-mail で提出してください。
a3960-03@pref.saitama.lg.jp

詳　細　埼玉 PX 大賞　検索
（埼玉版働き方改革ポータルサイト　埼玉 PX 大賞のページ）
https://www.pref.saitama.lg.jp/workstyle/dannseiikukyuu/award.html

詳しくは埼玉版働き方改革ポータルサイトでご確認ください

埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」

提出先
お問い合わせ先　埼玉県 産業労働部 多様な働き方推進課　☎ 048-830-3960　FAX：048-830-4821